

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ゼレンスキー大統領は、テルノピリ州を訪問し、新しく任命されたソペル同州行政府長官をプレス等に紹介。
- ・4日、ゼレンスキー大統領は、最高会議が採択した司法組織の活動に関する法案第1008号に署名。
- ・6日、ゼレンスキー大統領は、エルドアン・トルコ大統領と電話会談。
- ・6日、ゼレンスキー大統領は、ハルキウ州を訪問し、ウクルオボロンプロム傘下企業を視察。
- ・6日、ゼレンスキー大統領は、言論自由・ジャーナリスト保護評議会を設置。
- ・8日、ゼレンスキー大統領は、キエフ国際経済フォーラムに出席。
- ・8日、ゼレンスキー大統領は、チェビクSMM団長と会談。
- ・8日、ゼレンスキー大統領は、ブハリエフ・ウクライナ保安庁第一副長官等を解任する大統領令に署名。
- ・10日、ゼレンスキー大統領は、閣僚会議に対し、フェイク・ニュース対策としての「ニュースの基準」を含む法案作成を指示。
- ・14日、ゼレンスキー大統領は、トゥスク欧州理事会議長と電話会談。
- ・14日、ゼレンスキー大統領は、シャレンベルグ・オーストリア外相と会談。
- ・15日、ゼレンスキー大統領は、G7大使と会談。
- ・15日、ゼレンスキー大統領は、マクロン仏大統領と電話会談。ノルマンディ首脳会合を12月9日にパリで開催することに合意した旨発表。
- ・19日、ゼレンスキー大統領は、バビシュ・チェコ首相と会談。
- ・19日、ゼレンスキー大統領は、マース独外相と会談。
- ・20日、ゼレンスキー大統領は、ルハンスク州を訪問し、スタニツァ・ルハンスカのチェック・ポイントの橋の改修工事の状況等を視察。また、ミコライウ州を訪問し、2018年11月にケルチ海峡においてロシアに拿捕され、ウクライナ側に返還されたウクライナ海軍艦艇を視察。
- ・21日、ゼレンスキー大統領は、ユーロマイダン革命の犠牲者「天国の百人」を追悼。
- ・22日、ゼレンスキー大統領は、トルドー・カナダ首相と電話会談。
- ・23日、ゼレンスキー大統領は、ホロドモール（ウクライナ大飢饉）の追悼式典に出席。
- ・25日、ゼレンスキー大統領は、不正蓄財の刑事責任を再導入する法律（10月31日最高会議採択）に署名。

- ・25日、ゼレンスキー大統領は、プーチン露大統領と電話会談。
- ・26日、ゼレンスキー大統領は、エストニアを訪問し、カリユライド大統領、ラタス首相等と会談。
- ・27日、ゼレンスキー大統領は、リトアニアを訪問し、ナウセーダ大統領、ブランツキエティス国会議長等と会談。
- ・28日、ゼレンスキー大統領は、メルケル独首相と電話会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・1日、プリスタイコ外相は、ハーヴィスト・フィンランド外相と会談。
 - ・4日、ホンチャルク首相及びプリスタイコ外相は、レインサル・エストニア外相とそれぞれ会談。
 - ・5日、プリスタイコ外相は、スウェーデンを訪問し、EU東方パートナーシップ10周年閣僚会合に出席した他、リンデ・スウェーデン外相等と会談。
 - ・5日、クレバ欧州統合担当副首相は、ブリュッセルを訪問し、ウクライナ・EU連合委員会に出席。
 - ・7日、ダニロフ国家安全保障・国防会議書記は、クーパー米国防次官補代理（露・ウクライナ・ユーラシア担当）と会談。
 - ・10日、国民奉仕者党は、党総会を開催し、コルニエンコ最高会議同党第一副会派長を新党首に選出した他、12月22日及び29日に実施される合併自治体の選挙への参加を決定。
 - ・14日、最高会議は、2020年度予算に関する法案を第2読で採択。
 - ・18日、ホンチャルク首相、ラズムコフ最高会議議長、プリスタイコ外相は、それぞれブランツキエティス・リトアニア国会議長と会談。
 - ・18日、ホンチャルク首相は、バビシュ・チェコ首相と会談。
 - ・19日、ホンチャルク首相、プリスタイコ外相は、それぞれマース独外相と会談。
 - ・21～22日、ホンチャルク首相は、ロンドンを訪問し、EBRD東方パートナーシップ投資サミットに出席。
 - ・25日、ザホロドニウク国防相は、ハリファックス国際安全保障フォーラム出席のためカナダを訪問、サージャン・カナダ国防相と会談。
- ### ▼ドンバス情勢
- ・2日、ハーヴィスト・フィンランド外相は、スタニツァ・ルハンスカの兵力等引き離し地区を視察。
 - ・7日、イェルマーク大統領補佐官は、米・仏・独・英大使とともに兵力等引き離し地点のペトリウスケとゾロテを視察。アヴァコフ内相、クルクリー・インフラ相、コリャダー退役軍人・IDP・被占領地域問題相、ホームチャーク参謀総長他が同行。

・8日、国際司法裁判所は、ウクライナがロシアを提訴している「テロ資金防止条約及び人種差別撤廃条約の適用」事件に関し、ウクライナ側が主張する同裁判所の管轄権を認める判決を下した。

・9日、統一作戦部隊本部は、ドネツク州ボフダニウカ・ペトリウスケ付近における兵力等引き離しを開始された旨発表。

・15日、プーチン露大統領は、コンタクトライン全体で兵力等引き離しを行う必要がある旨発言。

・26日、ラズムコフ最高会議議長は、ドンバス特別地位に関する新しい法律は、ノルマンディ首脳会合後に作成される旨発言。

・29日、ライチャーク・スロバキア外相(OSCE 議長)は、ボジョク外務次官とともにスタニツァ・ルハンスカを訪問。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ(TCG)動向

・8日、ゼレンスキー大統領は、ノルマンディ首脳会合の議題として、兵力等引き離し地点の拡大、被拘束者交換のフォーマット及び期限、地方選挙のフォーマット等について言及。

・12日、ナザルバエフ初代カザフスタン大統領は、ゼレンスキー大統領とプーチン露大統領の会談をカザフスタンで行うことができる旨発言。

・12日、ミンスクでTCG会合が開催。ウクライナ側は、ゾロテー、ペトリウスケ及びスタニツァ・ルハンスカにおける兵力等引き離しの実施を受け、ノルマンディ首脳会合開催へ向けた全ての障害が取り除かれた旨発表。

・14日、プリスタイコ外相は、インタビューにおいて、現在の交渉がうまくいかない場合、ミンスク諸合意からの離脱も排除しない旨発言。

・18日、露ペスコフ大統領報道官は、ノルマンディ首脳会合が12月9日にパリで開催されることを確認。

・19日、ゼレンスキー大統領は、来るノルマンディ首脳会合においてドンバスの脱占領化、人質の返還、治安情勢の解決及び地方選挙の明確な期限に関する問題を提起する旨発言。

・27日、ミンスクで三者コンタクト・グループ会合が開催。ウクライナ側は、2016年10月のノルマンディ首脳会合で負った義務を履行した旨発表。

・28日、ダニロフ国家安全保障・国防会議書記は、ノルマンディ首脳会合において、ウクライナ側として、ウクライナ人戦争捕虜の返還、コンタクトライン全体での停戦、ウクライナ・ロシア国境問題が主要議題となるという見方を示した。また、ドンバス被占領地域の再統合のための5通りのシナリオが検討されている旨発言。

・28日、マクロン仏大統領は、ストルテンベルグNATO事務総長との会談後の記者会見で、ノルマンディ首脳会合が、欧州の信頼と安全を確保する旨発言。

▼クリミア情勢(被拘束者問題、アゾフ海問題含む)

・4日、プリスタイコ外相は、ロシアに対し、2018年11月にケルチ海峡で拿捕されたウクライナ海軍艦艇の返還を要求する口上書を発出した旨発言。

・12日、ウクライナ外務省は、同日ロシア南部軍管区裁判所が、ウクライナ国民(クリミア・タタール人)6名に懲役7～19年の有罪判決を言い渡したことに對し、強い抗議を表明。

・15日、国連総会第3委員会は、クリミア人権状況決議案を採択。

・18日、ウクライナ海軍司令部は、2018年11月にケルチ海峡においてロシア国境警備局に拿捕されたウクライナ海軍艦艇3隻が露側からウクライナ側に引き渡された旨発表。

▼その他

・2日、ウクライナ外務省は、駐ウクライナ仏大使を呼びつけ、マクロン仏大統領によるウクライナ人不法移民に関する発言について説明を求めた。

・4日、トランプ米国大統領は、ゼレンスキー大統領をワシントンに招待したい旨発言。

・7日、国家捜査局は、ブリヤミ・チャンネルの不正売買の疑いで同チャンネル所有者マケエンコ氏に対して家宅捜索を行ったと発表。

・9日、ロシアがインターポールに出した国際指名手配を受け、ポーランド国境当局は、ウクライナ人のイーホル・マズール氏を一時拘束。

・13日、国家汚職対策局は、汚職の疑いで大統領府職員、元文化省次官等を拘束した旨発表。

・14日、ヘラシチェンコ内務次官は、ポーランド国境当局に一時拘束されたマズール氏が帰国した旨発表。

・15日、ウクライナ保安庁は、キエフ州においてISILの主要メンバーを摘発した旨発表。

・18日、国家捜査局は、検事総局に対し、ポロシェンコ前大統領に対する嫌疑案(高等司法評議会委員選考へ違法な圧力をかけた疑い等)を送付。

・20日、ウクライナは、イタリアの裁判所がイタリア人ジャーナリスト殺害の疑いでウクライナ国家警護隊マルキウ氏に対して言い渡した懲役24年の有罪判決を、ロンバルディア控訴裁判所に控訴。

・21日、「天国の百人」(ユーロマイダン革命の犠牲者)のザクレフスカ弁護士が、2013～14年のマイダン殺害事件の捜査の再開等を求め、ハンガーストライキを宣言。

・28日、キエフ国際社会学研究所は、ゼレンスキー大統領の支持率が11月初旬から下旬にかけて64%から52%に下落したという世論調査結果を発表。

2. 経済

経済

▼主な経済動向・金融政策等

・11月の対ドル中央銀行公式為替レートは、23.98～24.

81UAH/USD。

・11月1日時点での外貨準備高は、前月比0.16%減の214億332万ドル。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・10月の消費者物価指数は前月比0.7%増、前年同月比では6.5%増加。

・10月の名目賃金は10,727フリヴニャで、前月比0.4%増。

・10月の鉱工業生産指数は、前年同月比5%減。

・10月の農業生産指数は、前年同月比6.7%減。

・10月の建設業生産指数は、前年同月比14%増。

・2019年1～9月期の貿易赤字額は70億9,878万ドル。輸出額は約370億9,256万ドルとなり、前年同期比7.4%増。輸入額は441億9,134万ドルとなり、前年同期比7.5%増加。

▼経済・金融

・5日、マルカロヴァ財務相は、2020年にウクライナの公的債務は、対GDP比52.4%にまで縮小するとの見解を発表。

・7日、第6控訴裁判所は、プライベート銀行の国有化を巡る控訴審の判事団を結成。

・6日、IMFは、ウクライナのGDP成長予測について、は2019～2020年は3%、2021年は3.1%であるとした。

・6日、EBRDは、ウクライナの2019年のGDP成長率を2.5%から3.3%に、2020年の成長率を3%から3.5%に上方修正。

・7日、ミロヴァノフ経済発展相は、経済発展省の基本的シナリオにおける向こう3年間のインフレ見通しが、2020年に5.5%、2021年に5.3%、2022年に5.1%とされた旨言及。楽観的シナリオでは、それぞれ5.8%、5%、5%。

・14日、最高会議は、2020年予算案を第二読会において賛成279票で最終採択。財政赤字は対GDP比2.09%。

・14～22日、IMF ミッションの来訪。今後の対ウクライナ支援(EFF)については引き続き協議することとなった。

・19日、世界銀行は、ウクライナの2019年のGDP成長率予測を3.4%から3.6%に引き上げ。

・22日、ムーディーーズは、ウクライナの信用格付けをCaa1「安定的」から「ポジティブ」に引き上げ。

▼経済改革

・9日、ゼレンスキー大統領は、「国家の改革及び増強に向けた緊急措置に関する」大統領令に署名。

・9日、キエフ国際経済フォーラムに出席したホンチャルク首相は、国営セントルエネルギー社の民営化は政府にとっての最優先課題であると言及。

・9日、キエフ国際経済フォーラムに出席したパトローネ EBRD ウクライナ事務所長は、小規模農家の利益保護の観点から、ウクライナは農地改革を急ぐ必要はないとの見解を表明。

・11日、ゼレンスキー大統領は、最高会議がウクライナ国民及びウクライナ人のみによって創設された企業のみが農地を購入することができる農地売買市場に関する法案を承認するだろうと言及。

・13日、最高会議は農地売買市場の解禁に関する法案を第一読会において賛成227票で採択。

▼エネルギー

・8日、ウクライナ・ロシア・EU のガス輸送契約に係る三者専門家会合がブリュッセルで開かれた。

・12日、ナフトガスは11月の家庭用ガス料金を4,899フリヴニャ/千m³に値上げを発表。

・15日、最高会議第2読会は、国営ナフトガス社のアンバンドリング法案を可決。オルジェリ・エネルギー相は歓迎の意を表明。

・20日、ウクライナ向け米国産LNG輸送タンカーがポーランドに到着。

・27日、スヴェア高等裁判所は、ナフトガス社とガスプロム社との裁判で、ガスプロムの請求を棄却する判決。

・28日、ウクライナ及びロシアは欧州向けガス輸送に関し、ウィーンで閣僚級の二国間ガス協議を開き、ガス部門における協力の方向で一致。シェフショヴィチ欧州委員会副委員長はこれを歓迎。

▼貿易・投資

・26日、アゼルバイジャン通信大手バックセル社を傘下に持つ NEQSOL 社は、ヴォードフォン・ウクライナ社の買収に向けて4億ドルを投資する用意があることが明らかになった。

・26日、欧州議会は、ウクライナ・EU 連合協定の中で、ウクライナ産鶏肉の非関税輸出枠を2021年までに段階的に2.5倍拡大する旨の修正を承認。クレバ欧州統合担当副首相は、歓迎の意を表明。

▼対ウクライナ支援

・12日、EU は、ウクライナ・インフラ省と共同で300万ユーロ相当の道路安全に係る技術支援プロジェクトを開始すると発表。

・21日、EU は2014年以降の5年間で150億ユーロの対ウクライナ支援を行ってきたと発表。EU からの補助金及び融資の目的は、主に交通、エネルギー、食品安全、農業、独占禁止機関、金融、税関、環境保護の各分野における改革を支援するもの。

・27日、ゼレンスキー大統領は、ヴィリニウスで開かれたナウセーダ・リトアニア大統領との会談後、第4回ウクライナ改革会議が2020年7月7日にリトアニアで開催されると発表。

▼その他

・8日、馬雲(Jack Ma) 中国アリババ・グループ創業者は、キエフ国際経済フォーラムに出席した他、ゼレンスキー大統領らと会談。以前からウクライナの発展の潜在性に注目していたと発言。

3. 防衛

▼ゾロテー、ペトリウスケの兵力引き離しを完了

・2日、OSCE特別監視団(SMM)はゾロテーの兵力引き離しが完了したことを公表。また、13日にはペトリウスケの兵力引き離しが完了したことを公表。それぞれの兵力引き離し区域内において、地雷や陣地構築物の撤去を開始。

▼アイランド級巡視艇認のウクライナ海軍編入

・13日、米国から供与されたアイランド級巡視艇3隻がウクライナ海軍に編入され、オデッサ港にて式典が挙行される。3隻のアイランド級は米国の余剰兵器援助プログラムにより昨年9月27日にウクライナ側に引き渡され、米国内で要員訓練等を実施していた。

▼ギェルザ級警備艇がロシアより返還

・18日、昨年11月25日にロシア国境警備局に拿捕されていたウクライナ海軍所属のギェルザ級警備艇2隻及び曳航船1隻がウクライナ側に返還。同3隻は20日にオチャキフ港に到着。

(了)